

福岡県男女共同参画審議会 委員を募集します！

「福岡県男女共同参画審議会」は、福岡県男女共同参画推進条例の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するほか、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況などについて意見を述べる機関として設置しています。

県民の皆さまのご意見を県の施策に生かすため、「福岡県男女共同参画審議会」の委員の一部を、次のとおり公募いたします。

1 応募資格

- (1) 福岡県内に居住する満18歳以上の方（令和8年1月1日現在）
- (2) 男女共同参画について関心があり、福岡県男女共同参画審議会に出席できる方（年数回、平日に福岡市内で開催）
- (3) 次の方は除きます。
 - ① 国又は地方公共団体の議員及び職員（臨時職員、嘱託職員は除く）
 - ② 福岡県男女共同参画審議会委員に二期以上委嘱されたことがある方
 - ③ 福岡県暴力団排除条例第2条第3号に定義する暴力団員等及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

2 公募する委員数

3名程度

3 委員の任期

委嘱の日から2年間（令和8年6月に委嘱予定）

4 応募方法

(1) 応募書類

① 所定の応募用紙

※応募用紙（Word）は、県ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、恐れ入りますが、「9 問い合わせ及び応募先」までお電話ください。

② 作文

次のテーマのうちの1つについて、横書き1200字以内で作文してください。

※様式はありませんが、可能な限りA4サイズ1枚に収まるように作成ください

ア. ジェンダー平等・男女共同参画の社会づくりについて、あなたが思うこと

イ. 女性がいきいきと活躍する社会づくりについて、あなたが思うこと

(2) 応募期間及び提出方法

【応募期間】 令和8年3月9日（月）から3月31日（火）（必着）

【提出方法】

以下、①～③のいずれかでご提出ください。

① 電子申請

※右記 QR コードまたは以下の URL から入力ください

(URL) <https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/jMSgRTYX>

② メールでの提出（送付先アドレス：danjo@pref.fukuoka.lg.jp）

③ 郵送またはファックス（「9 応募先」を参照ください）



5 選考

① 1次選考

作文の内容により、面接予定者を選考します。

② 2次選考

1次選考で選ばれた方に対して面接を実施し、その結果を基に公募委員を選考します。面接は、令和8年5月13日（水）または5月15日（金）に実施予定です。

※ 面接日等の詳細は1次選考通過者に別途通知いたします。

※ 面接に要する交通費等については自己負担となります。

6 委員の仕事

審議会委員は、福岡県の男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項について調査審議するほか、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について意見を述べていただきます。

7 報酬等

審議会に出席した場合は、県条例に定められた報酬及び旅費をお支払いいたします。

8 その他

応募された方の個人情報につきましては、保護・管理に十分留意するとともに、公募委員の選考以外に使用することはありません。また、提出いただいた応募書類は返却いたしませんのでご了承下さい。

9 問い合わせ及び応募先

福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課参画推進係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

Tel (092) 643-3391 Fax (092) 643-3392

E-mail danjo@pref.fukuoka.lg.jp